

お知らせ



令和7年度城里町高校生会の 会員を募集します

城里町高校生会の趣旨に賛同し、次のボランティアに参加できる高校生を募集します。

○高校生会総会(5月中旬～下旬)

(場所) コミュニティセンター城里内

○町行事への協力

ふれあいの船事業引率、各種イベントや公民館講座の運営補助、会員同士の交流・レクリエーション等

申込方法 申込フォーム(二次元コード)による申込み、または申込書に

必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局へ

お申し込みください。



▲申込フォーム

申込期間 4月1日(火)～30日(水)

年会費 500円(教育委員会事務局までご持参ください。)

問合せ 教育委員会事務局

生涯学習グループ

☎029-288-3135

FAX 029-288-7006

有害鳥獣の 捕獲を行います

町では、(一社)茨城県猟友会 城里支部の協力のもと、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。

次の期間、町内全域で有害鳥獣の捕獲を実施します。捕獲活動は安全を最優先に実施しますが、事故防止

のため入山の際には目立つ服装にするなど、ご協力をお願いします。
実施期間(日の出～日没)

○箱なわによる捕獲(イノシシ・ニホンジカ・キョン) 令和8年3月31日まで

(タヌキ・ハクビシン・アライグマ) 令和7年6月30日まで

○銃およびなわによる捕獲(イノシシ・ニホンジカ・キョン・カモ・カワウ・カラス) 令和7年5月25日～6月30日まで

※昨年度は148頭のイノシシを捕獲
従事者 城里町鳥獣被害対策実施隊、笠間市鳥獣被害対策実施隊等

問合せ 農業政策課

☎029-288-3111

(内線251)

狩猟免許等の取得費用を 補助しています

町では、有害鳥獣による農作物被害が増加しています。しかし、猟友会員の減少や高齢化が進んでおり、新たな捕獲隊員確保のため、免許等の取得に係る経費を補助しています。申請書類や手続き、補助の対象条件など確認事項がありますので、農業政策課までお問い合わせください。

対象免許 網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許(散弾銃)、第二種銃猟免許(空気銃)

問合せ・申請先 農業政策課

☎029-288-3111

(内線251)

箱なわ・電気柵等の購入費用を 補助します

有害鳥獣捕獲用の箱なわ、電気柵等の購入費用の一部を補助します。

○箱なわ(区または自治会) 補助額 購入費用の3分の1

(上限4万円)

申請方法 設置地域のわかる図面および購入予定額の確認ができるもの(見積書等)を持参し、申請してください。なお、町内の有害鳥獣捕獲許可者との連携が必要です。

○電気柵等(個人または農業団体)

補助額 購入費用の3分の1

(上限3万円)

※町内の農地を耕作し、町税等の滞納がない方

申請方法 資材購入前に設置予定の田畑がわかる図面、購入予定価格の確認ができるもの(見積書等)を持参し、申請してください。

※予算に限りがありますので、購入前にお問い合わせください。

小型箱なわを貸し出します

申請には、必要書類や確認事項などがあります。なお、野生鳥獣は、鳥獣保護法等で保護されているため、許可なく捕獲することは違法です。

また、無許可設置で捕獲された鳥獣の処分については自己責任となります。

貸出期間 6月30日(月)まで

※台数には限りがあります。

問合せ・申請先 農業政策課

☎029-288-3111

(内線251)

(広告)